

# 契り

ちぎり



## 目次

1. 序論	s/n
(1)はじめに	3-7
(2)対象とする契約と論点	8-12
2. 本論	
(1)神道における天壤無猜の視点	13-18
(2)神道と外来文化の視点	19-35
(3)共同体の視点	36-43
(4)法意識の視点	44-48
(5)神学の視点	49-52
3. 結論	
(1)結果	53
(2)考察	54
4. 引用文献	55-57

横浜歴史研究会

令和5年3月例会

青柳 敏行

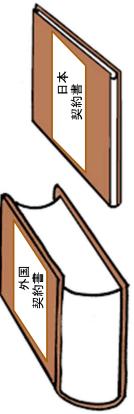
## 1. 序論

### (1)はじめに

43年間に渡る会社員生活を平成30年3月に終え、これまで異文化圏において体験したビジネスへの取り組み方や生活信条の違いを、宗教、文化の観点から改めて学び、理解を深めたい。



日本の契約書は、外国の契約書に比較すると、簡素にできている。何故だろう？



► その理由は契約概念の相違ではないだろうか？

### ○幽契

○日本の契約概念  
祖先から子孫につながる縦の伝統を継承しつつ、古代から現代に至るまで、共同体に存続している言霊信仰と幽契

○外国の契約概念  
神と人間との間に一体性が無く、広範囲な横の共同体における普遍主義的宗教の成り立ち



(『神道史大事典』、2004、齋藤俊・橋本政宣編、吉川弘文館、P994b)

## ○普遍主義的宗教

### (2) 対象とする契約と論点

土着的宗教文化を支える地縁・血縁関係を超えて、全人類に妥当すると主張する宗教。  
仏教、キリスト教、イスラーム等、民族や国家を超えて世界の地域に広く伝播。

(『現代宗教事典』、2005、井上順孝編、弘文社、P451)

△ インドネシア国および中華人民共和国における海洋石油探鉱開発において、歐米の石油掘削請負会社および技術サービス会社と取り交わした  
契約

△ 契約条項のうち、緊急事態に關連する規定に着目



8



△ 緊急事態時の典型的な記載事例

【日本企業間で取引交わす契約の場合】

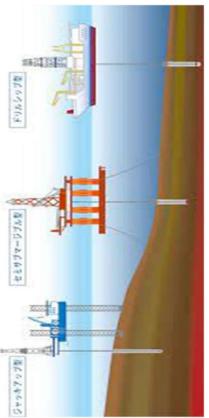
第〇〇条(協議)

本契約に定めのない事項については、  
**甲乙協議の上、定めるものとする。**

【日本企業と外国企業間で取引交わす契約の場合】

第〇〇条(不測の事態)

不測の事態については、あらゆる事態を想定し、  
本契約に規定する。



<http://www.jdc.co.jp/business/offshore/model1.php>

9



△ 契約概念の相違をもたらす宗教文化の要因を検証するための五つの視点

- 神道における天壤無窮の視点
- 神道と外来文化の視点
- 共同体の視点
- 法意識の視点
- 神学の視点



10



11

12

## 2. 本論

### (1) 神道における天壤無窮の視点

- 神の恵みは減るものではなく、神は、浅はかな人間の知恵や言葉では十分に説明できない。
- 神の人間観の前提には、「人は神様の子」という信仰があり。
- 本質的には人は清らかだが、現実的には清らかな本性を發揮することは稀で、定期的な「禊・祓」が必要。



13

- 古代の狩猟民族から稻作民族への転換により、集団という新たな社会形態が誕生



- 中世における集団化により、支配層(武士)、百姓(農)、町人(工、商)へ分業



14

### 近代における細分化により、スペシャリストが誕生



15

### 鎖国時代を抜け出して明治維新を成しとげた経緯

- ⇒ 産業社会の勃興に適した強固な政治体系と支配的な政治価値を生み、

- ⇒ 宗教が日本において重要な役割を演じ、過程において重要性を強調する世俗内禁欲主義倫理を強化

【(1) R.N.Bellar著『徳川時代の宗教』より引用】



16

### 事例：石田梅岩の心学

Bellahによる梅岩の二つの学問観

- ⇒ 僦想、禁欲主義、職分への献身的努力の実践

⇒ 家業に対する勤勉と、日常生活上の儉約

【(2)石川謙著『石田梅岩と都鄙問答』より引用】



17

人は神の子として生まれ、先祖から當々と受け継がれてきた縦の伝統が古代から現代まで継承されているが、現実的には清らかな本性を發揮することほどは稀で、定期的な禊・祓が必要である。

18

## (2) 神道と外来文化の視点

- 外敵が侵入し難い島国であるという地政学的な側面。
- 仏教、儒教、並びにキリスト教等の外来文化を取り入れつつ、中心に据えたように思わせながら、次第に日本化させ、消え去ることなく、他の多くの**ものとバランスして共生**。

【(3) 河合 韶雄 著「中空構造日本の深層」より引用】



19

○中空構造の事例: 日本神話

第1の三神 (天始のほじ)	タカミムスヒ 高御産與日	アメノミナカヌン 天之御中主	カヨミスヒ 神產與日	カヨミスヒ ひよみ神とし	カヨミスヒ 神產與日	スサノヲ 須佐之男	スサノヲ 父祖からゆ
第2の三神 (天孫と奥底の海の諸神)	アマテラス 天照	ツヨヨミ 月詠	スサノヲ 須佐之男	スサノヲ 父祖からゆ	スサノヲ 須佐之男	火垂耳山	火垂耳山
第3の三神 (天孫と四神の諸神)	ナガミ 火照(海)	ホスヒ 少須彌	カヨミ 火祖(山)	カヨミ 火祖(山)	カヨミ 火祖(山)	カヨミ 火祖(山)	カヨミ 火祖(山)

無為な神（アメノミナカヌン、ツクヨヨミ、ホスヒ）の存在から、日本神話の中に、**無為の神を中心とした中空均衡構造**（他の二神の対立をバランスさせる）があることを指摘。

20

➢ 人間の歴史的一風土的特殊構造に基づく三つの類型

- 日本人の場合、自分を包む存在としての**自然**が、**宗教の中核**にある。日本人の宗教性は、神に対して生じるのではなく、**調和**に対して生じる。自分をも含めた全体の持つ調和を大切にする。

【(4) 河合 韶雄 著「ユング心理学と仏教」より引用】



21

<中国や日本を含むモンステン地帯>  
自然の暴威には耐えながらも、豊かに食物を恵む自然の恩恵に抱かれていることがよしとせられ、人間は、**受容的・忍従的な人間類型が形成**せられる。



22



<ヨーロッパの夏の乾燥と冬の雨季のある地帯>  
自然が人間に對して温順。  
モンステン地帯や砂漠地帯と異なり、自然を恐怖する必要がない。

**従順なる自然において、合理的精神が発達し、**  
自由の観念や、哲学・科学が誕生した。

【(5) 相辻 香郎 著「風土」より引用】



<アラビア・アフリカ・蒙古等の砂漠地帯>  
乾燥を本質とし、自然は生氣の無い荒々しい世界。  
部族の命運に絶対に服従しながら団結し、  
自然の恵みを求めて他部族との間に、  
絶えざる戦闘を繰り返す。  
その結果、産み出されたのが、  
**人間の絶対服従を求めるヤハウェイのような人格神。**

23

24



## ○言靈信仰

- ▶ 言靈信仰と幽契との関連  
「言靈信仰」と「幽契」には、高い関連性がある。

〔『神道史大事典』、2004、齋田稔・橋本政直編、吉川弘文館、P387b〕

緊急事態(事故)に関する契約の規定を盛り込むと  
(文字にすると)、現実化してしまうのではないか、、、



25



26

## ○言靈信仰の事例

〔(6)佐佐木隆著『言靈とは何か』より引用〕

〔(7・8)横口達郎著『言靈と日本－言靈論再考』より引用〕

〔(9)豊田国夫著『言靈信仰』より引用〕

## ○言靈のイメージ



インパクトが強く否定的表現(言葉・文字)は逆効果



27



28

## ○言靈のイメージ



インパクトが強く否定的表現(言葉・文字)は逆効果

## ▶ 幽契の事例

○天照御神と豊受大神；日と月による統治

〔(10)和田嘉寿男著『倭姫命世紀注釈』より引用〕

〔(11)菅野寛明著『神道の逆襲』より引用〕

○天照大神と天児屋命；輔弼の臣

〔(12)神社本庁編集『神社のいちは鏡』より引用〕

○本居宣長；天地万物の生成の根源において

幽契あって定められた構造

〔(13)菅野寛明著『神道の逆襲』より引用〕

## ▶ ユダヤ教

祖国喪失と神殿破壊により、世界に四散したにも拘らず、ひとつの宗教共同体を形成、その原因を神に対する自分たちの背信行為と位置付け。外來文化の契約書が詳細規定に及ぶ理由は、神との契約トーラー(律法)やタルムード(口伝律法)。

〔(14)山中弘編著『宗教学入門』より引用〕



29

30



➤ キリスト教

○禁欲的プロテスタンティズムとは？



【(15)阿部 美哉 著「比較宗教学」より引用】

近代的資本主義の経済活動への促進的影響力は、「禁欲的プロテスタンティズム」において顕著



31

➤ イスラーム

律法(シャリーア)が預言者ムハンマドを通して啓示された神の意志、共同体の行動を規制。**社会秩序の規則を犯すこととは、宗教的な背教行為**で、不可避的に宗教的な罰を受ける。

【(16)阿部 美哉 著「比較宗教学」より引用】



32

○ユダヤ教、キリスト教、イスラームの違い

	ユダヤ教	キリスト教	イスラーム
歴史	前13世紀頃	1世紀頃	7世紀頃
信仰対象	ヤハウェイ	父なる神(ゴッド) イエス、聖靈	アッラー
信徒数	約0.2億人	約24億人 ②2020年	約16億人 ②2010年
聖地	エルサレム	エルサレム	エルサレム
聖典	タナハ(旧約聖書) タルムード	旧約聖書 新約聖書 カトリック プロテstant 正教会	コーラン
宗派	正統派 改革派 保守派		サンナ派 シーア派
イエスの取り扱い	信者、指導者	救世主	預言者

33

34

以上から、(2)神道と外来文化の視点をまとめると、..

(3)共同体の視点

- ヨーロッパの自治は、**人間社会の自治**である。  
だから人間どうしの契約という考え方もでてくる。
- 日本の社会観は、**自然と人間の社会**である。  
そうである以上、自治も自然と人間の自治でなければならなくなる。
- 【(17)内山 鋼 著「増補 共同体の基礎理論」より引用】
- 近代的資本主義の経済活動への促進的影響力は、「禁欲的プロテstanティズム」において顕著
- 豊かに食物を恵む自然の恩恵に抱かれていることがよしとせられ、人間は受容的・忍従的な人間類型が形成されている。
- 仏教、儒教、並びにキリスト教等の外来文化を取り入れつつ、中心に据えたように思わせながら、次第に日本化させ、消え去ることなく、他の多くのものとバランスして共存している。



35

36

- ▶ 日本の古代国家の形成は、國家権力と交わらざるを得ない地域では、共同体に大きな変化を齎した。
- ▶ 鎌倉期以降の中世の共同体や江戸期の共同体は、連続性を持ちながら、今日の社会や人間の精神の古層にお残り続けている。

【(18) 内山 順 著「増補 共同体の基礎理論」より引用】



37

- ▶ ピューリタンが編み出した社会と教会の一次モデルが「契約神学」で、人間が神と契約を結ぶという理論。但し、日本のような自然（神）と人との一体感ではなく、一方的な関係。
- ▶ 「業の契約」とは一定の戒律を守れば救済されるというものの。しかし、この契約はアダム自身の違背（原罪）によって破られる。
- ▶ カルヴァンによれば、イスラエルの戒律は、「業の契約」の履行不可能性を人間に思い知らせるためにのみ存在する。それも完全に遵守できる人間は元々いない。その後、イエス・キリストによって、「恩恵の契約」という新たな契約が与えられる。「恩恵の契約」は信仰による救済の約束であり、眞の信仰に目覚めたものは救われるというものであった。

【(20) 佐藤 後樹 著「近代・組織・資本主義」より引用】



39

- ▶ 自然への信仰をとおして人々は人間の存在とは何かを考え、自然と共に生きることの意味をつかみ、自然の世界に神仏の世界を感じ取った。
- ▶ 今日の私たちの中にも、自然をみつめることによつて人間の在り方をつかみ直すという精神が、基層的なところでは失われていない。自然に科学や合理を越えたものを感じ続けている。

【(19) 内山 順 著「増補 共同体の基礎理論」より引用】



38

- ピューリタン(Wikipedia)；イングランド国教会の改革を唱えたキリスト教のプロテスタント（カルヴァン派）の大きなグループ。市民革命の担い手で、日本語訳は清教徒。

- カルヴァン(Wikipedia)；フランスの神学者。神の絶対性、聖書の権威、神意による人生の予定、長老による教会政治、信者の訓練などを強調。

### ○カトリックとプロテスタントの違い

	カトリック	プロテスタント
歴史	1世紀頃	16世紀頃
教職者の結婚	不可	可
教職者敬称	神父	牧師
教会の内装	豪華	質素
マリア像	有り	無し
儀式	洗礼、賢信、聖体 赦し、叙階、婚姻 病者の塗油	洗礼、聖餐
大学（一部）	上智 聖心女子	国際基督教（ICU） 立教、青山学院

41



ミケランジェロ「原罪と楽園追放」

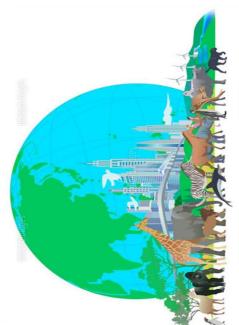
○原罪(Wikipedia)；キリスト教で人類の歴史の出発点にある人祖（アダムとイブ）の罪であるとされ、その罪とは神に対する不従順。神は楽園に人を置いて、あらゆるものをして良いと命じたが、創世記2章15節 - 17節）、善悪を知る知識の木の果のみは「取つて食べると死ぬであろう」として食べることを禁じた。しかし、蛇にそそのかされたがが善悪の知識の木の実を食べ、女に勧められたアダムも食べた（創世記3章1節 - 7節）。

42

以上から、(3)共同体の視点をまとめると、..、

#### (4)法意識の視点

##### 日本の 共同体のイメージ



##### 外国の 共同体のイメージ



- わが国の工事請負契約においては、あたかも伝來的な小作におけるのと同様に、事あるたびに契約関係について業者から陳情・嘆願・懇願し、官庁側も交渉に応じ、**多かれ少なかれ妥協するのを常とし**、また時には、「泣いてくれ（損失を甘受せよ）」と言い、業者も「泣きましよう（損失を甘受しましょう）」と応えて、問題を解決しようとする慣行がある。

【(21)川島武宣著『日本人の法意識』より引用】



43

- わが国多くの契約において、一流大企業においてすら、契約書を作成しない場合が多いのみならず、契約書を作成するとしてもその内容は一般に**極めて簡単で、契約内容中の重要な要素だけを規定する**ものが多い。

- このことは、ヨーロッパやアメリカの取引においては、契約上の権利義務が、**起こり得るあらゆる場合に備えて詳しく規定される**という事実と対比するとき、極めて顕著な日本的特徴であることがあることが判る。

【(22)川島武宣著『日本人の法意識』より引用】



44

- 日本人にとって合意は、契約の完成によってではなく、**当事者間の共感と信頼**によってなされる。
- 当事者間で作られた**人間的つながり**から行動上の義務が生じ、**形式的に完全な契約の前に関係付けられる**。

【(23)Sara Landini『日本法文化の精神における契約の概念』より引用】



45

- 日本における契約は、**ある目的にに関する意思表示の単なる一致**として考えられている。

- 「義理」、とりわけ「和」という態度義務の遵守により、「審議」という原則によって支えられている。
- 拘束力は、契約からではなく、**当事者間のつながり**から生まれる。

【(24)Sara Landini『日本法文化の精神における契約の概念』より引用】



46

以上から、(4)法意識の視点をまとめると、..、  
日本人の思考：相手と信頼関係があるので、  
**契約は二次的なものであり、形式的**でよい。



外国人の思考：相手が何をするかわからないので、  
**契約をきめ細かに記述し、相手を契約で縛る。**



47

## (5) 神学の視点

- ▶ ユダヤ・キリスト・イスラムの三教は、天地という現実存在世界が存在する以前に、彼等の信仰するヤハウエイ・ゴッド・アッラーが存在している。
- ▶ 神道の場合には、『古事記』と『日本書紀』は、共に現存在世界が神に先行して説かかれている。

【(26) 上田 貢治著『記紀神話の神学』より引用】



49



50

- ▶ 日本人の考える無神論は神に支配されたくないという感情で、大多数の人々の共通感覚。

- ▶ 神が大勢いれば、神ひとりの努力は、その分、殺がれて人間の主体性が發揮しやすくなる。

【(26) 大澤 真幸著『ふしきなキリスト教』より引用】



51

- ▶ 多くの神学書においては、世界の有始性から創造主の存在を導いたのちに、その創造主が唯一の存在であることを証明するのが伝統。

- ▶ 最も広く用いられる方法は「拮抗による証明」と呼ばれる方法で、創造主が複数存在した場合を仮定し、その不可能性を証明する方法。

【(27) 松山 洋平著『イスラーム神学』より引用】



52



53

以上から、(5)神学の視点をまとめると、…

- ▶ 一神教における神(絶対神)のイメージ
- ▶ 神道における神のイメージ



54

## 3. 結論

### (1) 結果

- 日本の契約  
「祖先から子孫につながる縫の伝統による自然(神)と人間が一体化した共同体における幽契と言盡信仰」という契約概念が簡素な契約をもたらしている。
- 外国の契約  
「神と人間との間に一体性が無いが、世界に広がる横の共同体における普遍主義的宗教の成り立ち」という契約概念が詳細な契約をもたらしている。

### (2) 考察

- 日本の契約は相手との信頼関係が前提であり、調和の重視である。契約上の規定に拘わらず、何事も協議して解決することを原則としているため、簡素な契約で成り立つのである。
- それは、古来、日本にもたらされた仏教、儒教、キリスト教等との絶妙なバランス感覚に見ることができるのではないかだろうか。



55

56

#### 4. 引用文献一覧

- (1) R.N.Bellar 著「徳川時代の宗教」、池田昭駿  
1996年2月20日第1刷、岩波文庫、363-368頁
- (2) 石川 謙 著「石田梅岩と都鄙問答」  
1968年6月20日第1刷、岩波新書、208-209頁
- (3) 河合 隼雄 著「中空構造日本の表層」  
2015年9月15日初版第9刷、中公文庫、47-51頁
- (4) 河合 隼雄 著「ユング神学と仏教」  
2018年7月13日第9刷、岩波現代文庫、268-270頁
- (5) 和辻 哲郎 著「風土」  
2015年4月24日 第57刷、岩波文庫、363-364頁
- (6) 佐佐木 隆 著「言量とは何か」  
2013年8月25日発行、中公新書、6頁
- (7) 楠口 達郎 著「言量と日本－言量論再考」  
2017年11月10日 初版第1刷、北樹出版、107-112頁
- (8) 楠口 達郎 著「言量と日本－言量論再考」  
2017年11月10日、初版第1刷、北樹出版、141頁
- (9) 豊田 国夫 著「言量信仰」  
1985年3月20日初版第1刷、八幡書店、100頁
- (10) 和田嘉寿男著「倭姫命世紀注釈」  
2002年4月20日初版第2刷、和泉書院、3-8頁
- (11) 香野豊明著「神道の逆襲」  
2013年9月11日初版第16刷、講談社現代新書、57-63頁
- (12) 神社本庁 編集「神社のいろいろは帳」  
2013年3月20日、初版第1刷、109頁
- (13) 香野覚明著「神道の逆襲」  
2013年9月11日初版第16刷、講談社現代新書、23-7頁
- (14) 山中弘 編著「宗教学入門」  
2015年3月20日初版第12刷、ミエルヴァ書房、19頁
- (15) 阿部美哉著「比較宗教学」  
2014年8月10日初版第1刷、大法輪閣、195-196頁
- (16) 阿部美哉著「比較宗教学」  
2014年8月10日初版第1刷、大法輪閣、190頁
- (17) 内山節著「増補 共同体の基礎理論」、2015年12月15日 第1刷、  
一般社団法人巣山漁村文化協会、63頁
- (18) 内山節著「増補 共同体の基礎理論」、2015年12月15日 第1刷、  
一般社団法人巣山漁村文化協会、105頁

55

56

#### おわりに

- (19) 内山節著「増補 共同体の基礎理論」、2015年12月15日 第1刷、  
一般社団法人巣山漁村文化協会、182頁
- (20) 佐藤後樹著「近代・組織・資本主義」、2005年3月30日 初版第4刷、  
ミエルヴァ書房、94頁
- (21) 川島武宣著「日本人の法意識」、2017年10月5日 第70刷、  
岩波新書、108頁
- (22) 川島武宣著「日本人の法意識」、2017年10月5日 第70刷、  
岩波新書、113頁
- (23 & 24) Sara Landini著「日本法文化の精神における契約の觀念」  
立命館法学2009年3号(325号)、94(8/2)頁
- (25) 上田賀治著「記紀神話の神学」、2002年12月初版(大明堂)、  
2004年2月25日、原書房、16-17頁
- (26) 大澤真幸著「ふしぎなキリスト教」  
2016年11月2日第18刷、講談社現代新書、330頁
- (27) 松山洋平著「イスラーム神学」  
2016年2月5日第1刷、作品社、180頁



57

58